

外国人技能実習制度（介護職種） 介護技能実習評価試験
令和8年度 試験評価者養成講習 実施要項

1. 目的

試験評価者とは、外国人技能実習制度（介護職種）の公的評価システムとして認定された「介護技能実習評価試験」において、技能実習生に対し習得すべき技能が移転されているかどうかを適正かつ公正に評価するため、試験の準備や試験の監督、実技試験の評価等の業務を行う者です。「試験評価者養成講習」は、この試験評価者を養成することを目的に実施します。

2. 受講対象者

この講習の受講に当たっては、以下の2つの要件を**いずれも**満たす必要があります。

- (1) 介護プロフェッショナルキャリア段位制度の評価者（アセッサー）又は、平成24年度～27年度 介護プロフェッショナルキャリア段位制度の外部評価審査員
- (2) 現在、介護サービスを提供する事業所、施設、医療機関、評価機関等に所属しており、法人等から申込みいただける方（雇用形態は問いません）

「介護技能実習評価試験」において試験評価者が評価業務を行うためには、**試験実施機関と試験評価者が「所属する法人等※」との間で業務委託契約**を締結する必要があります。委託料のお支払先も、契約を結んだ法人名義の口座に限らせていただきます。（個人名義の口座は不可）
試験評価者養成講習を修了しただけでは、評価業務を行うことはできません。必ず所属する法人等のご理解、ご承諾を得たうえで、受講をお申込ください。

※法人等とは、試験評価者が所属する施設・事業所等の業務として評価試験業務に従事することに関して、業務委託契約を試験実施機関との間で締結することができる法人又は法人内の部署、事業所、施設等を指します。

3. 受講申込期間

令和8年6月15日（月） ～ 令和8年7月3日（金）Zoom ウェビナーにて受講申込
（7月10日（金）申請書類必着）

4. 受講料

22,000円（税込）（本体価格20,000円 + 消費税10% 2,000円）

- 【受講料の主な内訳】
- 講習実施に係る諸経費（オンライン開催対応費等）
 - 講習資料、業務実施マニュアル、試験評価者登録証（携帯ID）等の製作に係る経費
 - 試験実施までの間に一定期間閲覧できる動画システムの利用に係る経費（講習の振り返りとしても有効）

※講習受講申込の成立（受講費用のお支払い）後は、原則としてキャンセル及び返金についてはお受けできませんので予めご同意いただいた上で、お申込みください。

5. 日程

Zoom ウェビナーにて開催しますので、下記の日程よりご選択ください。

	開催日	時間	定員
第1回	7月27日(月)	10:00～17:30	50名
第2回	7月30日(木)	10:00～17:30	50名
第3回	8月5日(水)	10:00～17:30	50名
第4回	8月21日(金)	10:00～17:30	50名
第5回	8月25日(火)	10:00～17:30	50名

6. 講習内容

講習資料の URL を受講申込時のメールアドレスに送付します。

1. 外国人技能実習制度の理解 <ul style="list-style-type: none">・我が国と世界の高齢化の状況・外国人技能実習制度の目的と概要・外国人技能実習制度に介護職種が追加になった背景・介護職種における固有要件・試験評価者に求められる資質
2. 介護技能実習評価試験の仕組み <ul style="list-style-type: none">・介護技能実習評価試験の仕組み・学科試験・実技試験
3. 介護技能実習評価試験の流れと試験評価者の業務 <ul style="list-style-type: none">・試験の関係者の役割と試験の流れ・試験実施前後の業務について（調整窓口担当者）・試験当日の業務について（試験評価者）
4. 学科試験の実施方法 <ul style="list-style-type: none">・学科試験の実施方法
5. 実技試験の実施方法 <ul style="list-style-type: none">・実技試験の実施方法・評価の方法・例外事項への対処方法
6. 実技試験 模擬評価 <ul style="list-style-type: none">・初級模擬評価・専門級模擬評価・上級模擬評価・評価基準の考え方

7. 試験評価者の登録・任命

- ・試験評価者の登録・任命
- ・実際の試験評価実施までの手続き・流れ

※講習内容は開催日までに若干変更する場合がございます

7. 修了要件

本講習は Zoom ウェビナーで実施することから、養成講習中は、ビデオをオンにして受講いただきます。パソコン画面に投影されている方と受講申込時に提出いただいた顔写真を照合し、不明点がある場合にはお電話しますので、携帯電話をお手元にご用意ください。

修了要件は、①アンケートへの回答②「試験評価者としての登録及び個人情報の取扱いに関する同意書」と「守秘義務に関する誓約書」の提出及び、③講習中に指示された課題の提出になります。①アンケートはWEBにて実施します。講習修了後、アンケート画面が表示されますので、入力の上送信してください。②の書類及び③の課題の提出用紙は別紙1 STEP 3 の手続き完了後に講習資料と共にURLをメールいたします。印刷の上③は養成講習受講時に使用、②は必要事項を記入し、養成講習受講後に②③を弊社宛に郵送してください。

本講習では修了証書は発行いたしません。本講習の修了をもって試験評価者として登録いたします。また、講習受講後に「登録証（IDカード）、業務実施マニュアル、バインダー、ネームホルダー」を受講申込時に登録いただいた住所へ送付いたします。

8. 受講にあたって

- ・本講習の受講は、受講者本人に限定します。代理受講はできません。また参加するためのURLを受講者以外の者と共有、公開しないでください。
- ・受講者の責任において、受講に必要なコンピュータ、利用環境、通信機器、通信回線その他設備を保持し、設定および管理するものとします。
- ・本講習のコンテンツの複製（録画、録音、撮影、画面キャプチャ取得など）、上映、送信・配信・翻案、翻訳、二次利用等は一切禁止です。これらが確認された場合、当社サービスの利用提示及び法的措置を取らせていただく可能性があります。
- ・配信画面右上に「レコーディングしています」と表示される場合がありますが、配信内容及びQ&A、チャット等の記録を実施しており、受講者側環境の記録は行っていません。
- ・本講習は、Zoom ウェビナーを利用してインターネットで配信するため、ご利用されるデバイス、インターネットの通信状況等により、参加できない場合があります。その場合、運営者（シルバーサービス振興会）は責任を負いません。なお、講習は複数日設けているため、予定した日に通信トラブルによる受講ができない場合は振替が可能です。
- ・本講習は、主催者と受講者による音声のやりとりはいたしません。質問はZoomのQ&A機能から承ります。質問に対する回答は、カリキュラムの「質疑応答」の際に、Liveにて回答いたします。

9. 参加する際の環境について

・インターネット配信となるため、申込の際には視聴できる環境か事前に確認をお願いします。

① Zoom ウェビナーを視聴できるインターネット環境

職場等のインターネット環境によっては、外部との接続が制限されている場合がありますので、職場のシステム担当者にご確認ください。

② 講習資料が確認できる環境

講習終了後に提出が必要な「模擬評価票」等は、講習内で使用しますので事前に印刷しておいてください。なお、その他の講習時に使用する資料の一部はダウンロード可能ですので、必要に応じて印刷してください。また、講習内で投影される資料が確認できるよう、スマートフォン等の画面の小さい媒体ではなく、PC等の画面の大きい媒体での視聴を推奨いたします。

10. その他

事情により遅刻や欠席をされる場合には、必ず事前に事務局までご連絡ください。

お問い合わせ先

介護技能実習評価試験 試験評価者養成講習 事務局

一般社団法人シルバーサービス振興会

介護技能実習評価試験 事務局

T E L : 03-3862-8063 F A X : 03-3862-8065

e メール : kaigointernship@espa.or.jp

外国人技能実習制度（介護職種）介護技能実習評価試験
令和8年度 試験評価者養成講習 申込方法

ご案内メールに添付した Zoom ウェビナー URL より、お申込みください。

受講申込期間：令和8年6月15日（月）～令和8年7月3日（金）※書類必着 7月10日（金）

STEP 1 Zoom ウェビナーにて申込み

- ① 受講者は所属する法人等に、別紙2「試験評価者養成講習の目的と受講後の流れについて」を渡していただき、受講申込の理解・承諾を得ます。
- ② Zoom ウェビナーの受講申込フォームに必要事項を入力してください。



介護技能実習評価試験 令和8年度 試験評価者養成講習

※アセッサーID、外部評価審査員 ID の両方お持ちの方は、外部評価審査員 ID で登録手続きを進めてください。

試験評価者養成講習

このウェビナーはZoomアカウントを所有するユーザーを対象にしています。Zoomは初めてですか？無料でサインアップできます。

日時 2025年6月30日 10:00 AM、大阪、札幌、東京

説明 受講日が6/30と表記されますが、こちらは登録用のため、正式な受講日は後日メールでお伝えします。

ウェビナー登録

名*

花子

姓

山田

メールアドレス*

kaigointernship@espa.or.jp

アセッサーの登録情報が事前入力されていますので、登録内容に応じて入力を修正してください。

講習の登録ができない場合は、記載のメールアドレスを登録フォーム上部の案内に沿って zoom へ登録するか zoom に登録済のメールアドレスを入力してください。

名（ふりがな）*

姓（ふりがな）*

名（名前アルファベット・半角大文字）*

姓（苗字アルファベット・半角大文字）*

受講日（第一希望）*

講習の希望日を選択してください。

受講日（第二希望）*

- 6/30（月）
- 7/1（火）
- 7/24（木）
- 7/30（水）
- 8/1（金）
- 8/4（月）

受講日の変更をお願いする場合に、受講可能な日を選択してください。（複数の選択が可能です。）

アセッサーID（半角英数）*

生年月日（YYYYMMDD）*

氏名・アルファベット・生年月日は「登録証」に印字されますので、入力間違いにご注意ください。
<例>20001225

性別

- 男性
- 女性
- 回答しない

携帯電話番号（半角・ハイフンあり）*

所属事業所の法人種別*

所属事業所の法人名*

所属事業所のサービス種別1*

所属事業所のサービス種別2*

所属事業所の事業所名*

事業所（郵便番号）半角・ハイフンあり*

講習終了後、所属先の登録住所に「登録証」や「業務実施マニュアル等」を送付しますので正確に記載してください。

事業所（都道府県）*

事業所（市区町村以降番地まで）*

事業所（電話番号）半角・ハイフンあり*

受講当日に使用するPCのメールアドレスを登録してください。（共有で使用しているメールアドレスは不可です）

メールアドレス（Zoomに入るアドレス）*

登録時に提供する情報は、アカウントオーナーおよびホストと共有されます。アカウントオーナーとホストは、その情報を規約とプライバシーポリシーに従って使用・共有できます。

登録

③ 入力が完了しましたら、「登録」ボタンを押します。

- ④ 「登録は承認待ちです」と表示され、登録のメールアドレスに自動送信メールが届きます。登録後1日が経過しても自動送信メールが届かない場合には、メールアドレスを確認の上、再度お申込みください。



- ⑤ ④で申込みが完了し、事務局にて申込内容を確認し承認作業を行うと、確認メールが送信されます。④の自動送信メールを受信後3営業日が経過しても事務局から確認メールが届かない場合、迷惑メールと認識されていないかをご確認の上、事務局までご連絡ください。
- ⑥ 下記で示している STEP2、STEP3 の詳細については、⑤の確認メール内で案内している【受講料のお振込みとその後の手続きについて】をご確認の上、お手続きを進めてください。

STEP 2 受講料のお振込み

- ① 郵便局に備え付けの払込取扱票（青色）を使用し、受講料のお振込みをお願いします。（振込先や記載方法等は「受講料のお振込みとその後の手続きに関して」をご確認ください。）

【お振込み時の注意点】

- お振込みは、個人でも法人でも可能ですが、振込依頼人名に、必ずアセッサーID と氏名を記載してください。（下記、例を参照）
- 記載が難しい場合等は、メール（kaigointernship@espa.or.jp）で振込日、アセッサーID と氏名をお知らせください。

<例> 振込依頼人名 11000000111ヤマダハナコ

STEP 3 申込書類と写真の送付

- ① 【受講料のお振込みとその後の手続きについて】に別紙に記載されている「申込書類」を印刷し、受講者情報を記入してください。
- ② 「証明写真」と①の「申込書類」の2点を一緒に封筒に入れて郵送してください。
＜証明写真の注意事項＞
 - ※履歴書用（縦4 cm×横3 cm）×1枚
 - ※半身、脱帽、正面向き、無背景 ※直近3か月以内に撮影のもの ※モノクロ不可
 - ※デジタルカメラでの写真は、本人確認に足りる画質で写真用プリント紙に印刷したもの
- ③ 事務局にてSTEP3の「申込書類」と「証明写真」を受領し、受講日が決定しましたら、ご登録のメールアドレスに受講日、受領確認、講習資料・修了要件書類のURLのメールを順次お送りいたします。
- ④ 受講の申込は以上となります。講習日前日と開始1時間前に、Zoom ウェビナーのリマインドメールが自動送信されます。
- ⑤ 講習当日は、事務局との連絡用に登録した携帯電話をお手元にご用意ください。



アセッサーが所属する法人・事業所各位

試験評価者養成講習の目的と受講後の流れについて

介護技能実習評価試験を実施するうえで、介護現場の実情に鑑み、技能実習生・実習指導員の負担を軽減するため、関係業界団体等の総意のもと、技能実習生が勤務している事業所・施設等（試験実施場所）に試験評価者が出向いて試験を実施する「出張方式」を採用しています。

つきましては、全国どこの事業所・施設等で技能実習生を受入れたとしても、円滑に試験を実施できるよう、都道府県ごとに技能実習生の数に応じた一定数の試験評価者を配置する必要があります。事業所・施設等の皆様には、こうした試験評価者の養成の在り方にご理解いただき、是非ともご協力いただけますようお願い申し上げます。

1. 技能実習制度とは

「技能実習制度」は、我が国の国際貢献の一環として、開発途上国等の外国人を一定期間に限って受入れ、OJT（On-the-Job-Training）を通じて我が国の高い技能、技術又は知識を移転する制度です。平成 29 年 11 月に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」（以下、「技能実習法」といいます。）が施行され、新たに対人サービスとして初となる介護職種が追加されました。

2. 介護技能実習評価試験とは

介護職種に係る技能等の修得状況を評価するために実施されるもので、技能実習法（第 8 条第 2 項 6 号）において、技能実習の目標は主務省令で指定する試験に合格することとされています。介護職種では、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則」（第 6 条）において、主務省令で指定された試験は介護技能実習評価試験（以下、「試験」という。）、試験実施者は一般社団法人シルバーサービス振興会とされています。また、試験は実技試験と学科試験から構成されています。

3. 試験の方法

試験は、技能実習生が勤務している事業所・施設に、試験評価者が出向いて実施します。試験評価者は、実技試験では技能実習生が実際に利用者へ行っている介助を見て評価し、学科試験では事業所・施設等の会議室等で行う筆記試験の監督等を行います。

4. 試験評価者とは

試験評価者とは、試験の準備、監督及び実施並びに実技試験の評価等の業務を行う者です。試験評価者になるためには、次のいずれの要件も満たすことが必要となります。

- 介護プロフェッショナルキャリア段位制度の評価者（アセッサー）又は、平成 24 年度～27 年度介護プロフェッショナルキャリア段位制度の外部評価審査員
- 介護技能実習評価試験の試験評価者養成講習を修了した者

参考：試験評価者に評価者（アセッサー）を活用することについて

厚生労働省社会福祉推進事業の調査研究事業において、試験評価者に求められる資質を満たす者として、介護プロフェッショナル・キャリア段位制度の評価者（アセッサー）の持つスキルを活用することが適当とされ、その後、厚生労働省が参集する「技能実習評価試験の整備等に関する専門家会議」において了承が得られたものです。

5. 試験評価者養成講習の目的

試験評価者養成講習は、試験を適正、客観的かつ公正に実施できるよう、試験評価者を養成していく講習です。講習は、「技能実習制度の理解」から「介護技能実習評価試験の理解」、「試験評価者の業務の理解」等を学習するカリキュラムで構成されます。受講修了後、試験評価者としての登録を行います。

6. 試験評価者養成講習後の業務委託契約の締結

試験評価者の登録を行った後、試験評価者としての業務を行うにあたっては、事前に試験評価者の所属する法人等（※）と試験実施機関である一般社団法人シルバーサービス振興会との間で業務委託契約を締結します。業務委託契約を締結後、受託者の業務（技能実習生に対し「介護技能実習評価試験業務委託仕様書」に基づき試験を実施する業務）として試験評価者が試験実施場所に派遣され、試験を実施することになります。

（※）法人等とは、試験評価者が所属する施設・事業所等の業務として評価試験業務に従事することに関して、業務委託契約を試験実施機関との間で締結することができる法人又は法人内の部署、事業所、施設等を指します。

7. 試験評価者の派遣について ※契約内容については試験評価者養成講習にて説明

業務委託契約締結後、試験評価者が評価業務に従事した場合、業務委託契約書に定めた委託料をお支払します。委託料のお支払先は、契約を結んだ法人名義の口座に限らせていただきます（個人名義の口座は不可）。なお標準的な試験時間は、実技試験 60 分、学科試験 60 分（上級試験のみ 90 分）となります（移動時間、待ち時間などは除く）。

試験の頻度は受検者数と試験実施地域により異なりますが、特定の試験評価者に負担が偏ることのないよう、また現場の業務に支障をきたしたりしない範囲で実施できるよう、試験評価者を全国に配置・養成していきます。

(イメージ) 受講後の流れ

